

社協だより KASUYA

みんなで支えあい、一人ひとりが大切にされる地域福祉
だれもが安心安全に暮らせる地域社会をめざして

令和3年(2021)
6月7日号

No.107

もくじ

- P.2 あいあい・放課後等デイサービス
- P.3 さんさんNews
- P.4 生活支援体制整備事業がはじまります!
・居宅介護支援事業所のご案内
- P.5 障がい児学童・のびのびルーム・一時的な生活資金の特例貸付に関するご案内
- P.6 粕屋町福祉センターの利用について・ヨカ・おどり(民謡舞踊)・囲碁サークル受講生募集
- P.7 第4回 評議員会
- P.8 おしらせ・ふだんのくらしのしあわせ大募集



医療的ケア児対応型・ 放課後等デイサービス あいあい 新規オープン

粕屋町社会福祉協議会では令和3年5月1日より新たに『医療的ケア児対応型・放課後等デイサービス あいあい』を開設しました。

『あいあい』には、看護師、保育士、社会福祉士などの資格をもった職員が、各専門性をいかして連携しながら発達に課題があるお子さまの支援を行っていきます。

現在、ご利用者様を募集しております。詳細は2頁をご覧ください。

あいあいへ込めた想い

👤と👤 (1人1人)

愛+愛 → 愛し合い
+ 仕(すること)を合わせる
= 仕合せ = 幸せ

1人1人(個人個人)ではなく、地域や社会(集団の場)との繋がりを持ち、社会に出て行けるようにという願いを込めて「あいあい」と名付けました。

AI AI

社会福祉法人 粕屋町社会福祉協議会
医療的ケア児対応型・放課後等デイサービス



運動・感覚機能向上をサポートし、お子さまの発達を促進するような集団療育を行います。

また、看護師が複数名常駐しているため、医療的ケアが必要なお子さまにも対応しています。

事業内容

放課後等デイサービス事業 あいあい	
対象者	粕屋町在住の小学生・中学生・高校生（発達に課題があるお子さま、医療的ケアが必要なお子さま）
内容	放課後や長期休暇を通じて、小学生には、日常訓練と学習支援を、中学生・高校生には社会生活に向けた自立支援を行います。
利用時間	● 月～土（祝日も含む） ● 14時～18時（平日） ● 10時～18時（学校の長期休業期間等） ※送迎時間を含まず
送迎	粕屋町内で、概ね送迎が片道30分程度以内となります。 なお、家族が送迎を行うものについてはこの限りではありません。
留意事項	ご利用にあたっては、粕屋町役場が発行する「受給者証」が必要です。

線や表示で区画分けをすることで、視覚的に理解できるようにしています。



あいあいでは、ルールや社会性を身につけることができるように遊びを通して楽しく学んでいきます。



見学・体験・利用相談は、随時受け付けております!
 ※体験には、事前申し込みが必要です。

**ご利用等
お問合せ先**

医療的ケア児対応型 放課後等デイサービス事業所 **あいあい** (担当:波佐間)

TEL: 092-410-2742 FAX: 092-410-2743
 E mail: aiai.kasuya-shakyo@lily.ocn.ne.jp
 住所: 〒811-2317 糟屋郡粕屋町長者原東六丁目5番10号 粕屋町福祉センター内

子どもの
こんな時
どうするの？



今号のテーマ

おうちでできるあそびはどうするの？
(ことばの練習編)

★ 頬をふくらます (例: にらめっこ、変顔)

にらめっこや変顔は、普段動かさない顔の筋肉を使うので口の周りや顔の筋肉の筋トレになります。また、誰かとにらめっこをして遊ぶことが、人の表情やコミュニケーションへの興味に繋がります。



マスクをとって
家族で
にらめっこ!
大人も小顔効果
アップですよ。

★ 舌をつかう (例: あめ玉を舌で転がす、ソフトクリームをなめる、唇をなめる)

あめは虫歯になるから禁止している、ソフトクリームでお洋服を汚されたくないからスプーンを使って食べさせる、舌で唇を舐めることは行儀が悪いからさせていないなど大人の都合で経験を制限していることはありませんか？しかし、これらは立派な舌の筋トレになります。舌の筋肉がついてくると、滑舌に変化がでやすくなります。時々、練習も兼ねてチョコソースやクリームを唇に点々といくつか付け、それを舌でなめるのも楽しいですよ。



子どもたちが
ウキウキしている
おやつタイムが
ねらい目です!

あめ玉を口の中で左右に転がしたり、ペロペロキャンディーを舌でペロンペロンとなめたりするのもいいですね。あめを噛まずにずっと口の中で転がせるかな?!

★ うがいをする (例: ブクブクうがい、ガラガラうがい)

あめやソフトクリームを食べた後は、うがいをすると、頬や唇の筋肉を上手に使う必要があり、口の周りの筋トレになります。虫歯の予防効果も期待できます。また、水やお茶をストローで飲んでみるのもお勧めです。気分転換でき、口をすぼめる練習にもなりますよ。

ブクブクうがいやガラガラうがいは、毎日親子で一緒に。
おいしいもの、楽しいものは、運動を兼ねて時々のお楽しみにしてみてもいかがでしょうか?
くれぐれも食べすぎには注意してくださいね!

うがいができる年齢には個人差が大きいです。
すぐにできなくても焦らずに、お風呂の中など
水がこぼれてもよい場所で
少しずつ試してみましょう。



見学・体験・利用相談は、随時受け付けております!

※体験には、事前申し込みが必要です。

ご利用等
お問合せ先

児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所 **さんさん** (担当:青山)

TEL: 092-409-6468 FAX: 092-409-6469

E mail: sunsun.kasuya-shakyo@leaf.ocn.ne.jp

住所: 〒811-2305 糟屋郡粕屋町大字袖須136-1

ホームページ



生活支援体制整備事業がはじまります！

令和3年4月に粕屋町から生活支援体制整備事業を受託し、生活支援コーディネーターを配置しました。これは、介護保険改正によって新しく位置付けられた事業です。まずは地域に出向き、町のことを知っていきこうと考えておりますので、その際にご協力のほどよろしくお願いいたします。

生活支援体制整備事業がめざすこと！

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくためには、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が一体的に提供される仕組みをつくる必要があります。

生活支援体制整備事業では、地域の見守りや活動の場、買い物支援など、地域の支え合いをみんなで考えていくことで、社会的孤立を生まない、豊かで多様なつながりのある地域づくりを推進していきます。



私が
お手伝い
します！



藤井 咲 (ふじい さき)

4月より生活支援コーディネーターとして配属になりました。広島県出身で、大学生の時は北九州市に住んでいました。介護福祉施設での勤務経験があるので、介護について分からないことがあれば、ぜひ聞いてください。粕屋町のことをこれから知っていききたいので、皆様に教えて頂けるとうれしいです。どうぞよろしくお願いいたします。

粕屋町社会福祉協議会

居宅介護支援事業所のご案内

足腰が弱くなってきて体や生活のことが心配…

病気で入院となり、退院後の生活が心配…

家族に介護が必要になったときはどうしよう…

最近、忘れっぽくなってきた…

このようなお悩みはありませんか？在宅生活を快適に送るため、ご本人様やご家族様を対象に、介護支援専門員(ケアマネジャー)が介護に関する相談や質問にこたえ、利用者様に合ったケアプラン(居宅介護サービス計画書)を作成します。

Ⅱ 主な相談・支援内容 Ⅱ

- 介護全般に関する相談の受付(介護保険の利用方法や負担軽減の制度など)
- 介護保険(介護認定)の申し込みの代行(町役場への介護保険利用申し込み代行など)
- 介護・医療サービスや施設などをご紹介(ヘルパー、デイサービス、ショートステイなど)
- 介護用品のレンタルや購入をご提案(車椅子、ベッド、歩行器など)
- 住まいの改修の相談のお伺い(手すりの取付、段差解消など)
- サービス利用の計画提案・作成(ケアプランの作成や見直しなど)

2人体制に
なりました。
お気軽にご相談
ください！

お問合せ先

粕屋町社会福祉協議会 居宅介護支援事業所
電話：092-938-6878
FAX：092-938-6886
受付時間：8時30分～17時(土・日・祝日を除く)



介護支援専門員 (左：石谷、右：吉住)

障がい児学童のびのびルーム リニューアル

3月下旬より、のびのびルームの部屋が改装され、新しくなりました。

子どもの安全を守るクッションフロアを導入している一方、趣のある柱などはあえて残し、新旧の素材のコントラストが楽しい空間となっています。

太陽の光が心地よく、子どもたちは、今日も元気にのびのびと過ごしています。

のびのびルームとは？

粕屋町の委託事業「障がい児放課後等対策事業」として、「障がい児の放課後等の安全な場所作り」、「障がい児を持つ親の就労支援」、「日常的にケアをしている家族の一時的な休息」を目的に開催しています。

DATA

【対象】 粕屋町在住で、学童保育の対象にならない障がいのある小学校1年生から高校生までの方



【お問合せ先】 見学・ご利用等のご相談はお気軽にお問い合わせください。
粕屋町社会福祉協議会 電話：092-938-6844
受付時間：8時30分～17時（土・日・祝日を除く）

新型コロナウイルス感染症の影響による一時的な生活資金の特例貸付に関するご案内

各都道府県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が減少した方もしくは失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付を、**令和3年8月末まで**実施しています。（令和3年5月28日現在）

なお、粕屋町社会福祉協議会では、感染拡大防止のため、電話・郵送で対応しています。まずはお電話ください。（貸付には審査があります）

	貸付対象	貸付内容	貸付できない世帯
緊急小口資金 (休業された方向け)	休業や収入減により緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯	少額の費用を貸付 貸付上限額： 10万円以内 (特に必要と認められる場合は、20万円以内) ※無利子、保証人不要、償還期限2年以内	<ul style="list-style-type: none">この特例による貸付をすでに福岡県及び他都道府県で借りている世帯借入申込書、申立書の記載内容が事実と異なる世帯破産申立手続など法的整理中の方がいる世帯生活保護受給中の世帯
総合支援資金 (失業された方向け)	収入減や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯	原則3月以内の生活費用を貸付 貸付上限額： 月額20万円以内 (単身世帯は15万円以内) ※無利子、保証人不要、償還期限10年以内	

お問合せ先 粕屋町社会福祉協議会
電話：092-938-6844
受付時間：8時30分～17時（土・日・祝日を除く）

詳しくはホームページをご覧ください。

粕屋町社会福祉協議会 [検索](#)

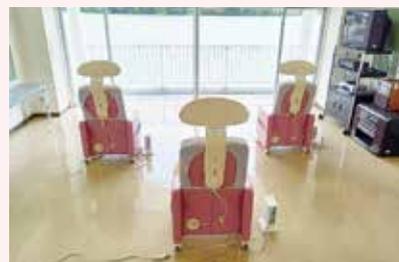
新型コロナウイルスワクチン集団接種に伴う 粕屋町福祉センターの利用について

粕屋町福祉センターは、新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場として使用されております。そのため、部屋貸出やロビーの使用を休止しています。

なお、ヘルストロンは、研修室Cに移動し、利用可能です。駐車場等の混雑回避のため、車でのご来場や集団接種が行われている時間帯のご利用はお控えください。

利用者のみなさまには、大変ご不便をおかけいたしますが、ワクチン接種の円滑な実施に向け、ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

※緊急事態宣言発令等により、予告なく臨時閉館をする場合もございます。あらかじめご了承ください。



ヘルストロン利用料
100円/20分

令和3年度 ヨガ・おどり(民踊舞踊)・囲碁サークル受講生募集のお知らせ

粕屋町社会福祉協議会では、以下のサークルを開催しています。
常時申し込みを受け付けていますのでお気軽にご参加ください。
なお、社協だよりNo.106 令和3年1月号掲載分と一部変更がありますので、ご注意ください。
場所は、サンレイクかすやに変更となっております。

各サークル案内 (サークルは自主運営で行われています。)

①開催日 ②時間 ③対象者 ④会費 ⑤講師
開催場所:サンレイクかすや

寿楽会(民踊舞踊) おどりサークル

- ①月4回 第1～4水曜日
- ②午後3時から4時まで
- ③60歳以上の女性
- ④教室の規定による
- ⑤吉田 ユリカ 先生

囲碁サークル

- ①毎週木曜日
- ②午後1時から5時まで
- ③囲碁が好きな方はどなたでも
- ④1日100円

ヨーガサークル

- **ヨーガセラピー**
伝統的なヨーガを科学的な研究をもとに応用した健康法です。リラックス効果があり、不安や抑うつ、疲労や痛みが軽減したり睡眠の質が改善します。
①月3回 第1・2・3金曜日 ②午後1時15分から2時30分まで
③60歳以上の男・女 ④月1,700円
⑤日本ヨーガ療法学会療法士インド政府公認QCIヨーガティーチャー
増井 ちあき 先生
- **ヨーガセラピー《動》**
全身の関節をほぐし、鍛えることで身体が安定します。慢性的な肩こりや関節痛が軽減し、また心肺機能も鍛えられ体力がつき、肺炎の予防が期待できます。
①月2回 第1・3水曜日 ②午後1時15分から2時30分まで ④月1,100円
- **ヨーガセラピー《静》**
身体や呼吸を意識しながらアイソメトリック運動(等尺)運動で筋肉を強化します。脳の深部領域が活性化して自律神経が安定し、ストレスホルモンが減少することで生活の質が高まります。
①月2回 第2・4水曜日 ②午後1時15分から2時30分まで ④月1,100円
※③、⑤は3サークル共通です
※その日の体調や気分に合わせて技法を組み合わせ、自身のペースで行いますのでどなたでもご参加いただけます。

申し込む前に…

年齢は大丈夫ですか？

令和3年3月31日現在の年齢を指しています。年齢に達していない方は、年齢に達した時点で申し込みください。

ケガに備えて

お申し込みいただく際に、保険に加入していただきます。教室へのお申し込み時期や受講する教室数によって保険料が変わりますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現在下記の教室・サークルは中止しています。再開の際はお知らせします。
(男性のそば打ち体験講座・料理入門教室・カラオケ教室・カラオケサークル・編物サークル)

お問合せ先 粕屋町社会福祉協議会 電話:092-938-6844 受付時間:8時30分～17時(土・日・祝日を除く)

令和2年度 第4回 評議員会 (書面議決による開催)

議事

- 議案第1号 令和3年度 事業方針並びに事業計画(案)について
議案第2号 令和3年度 一般会計収入支出補正予算(案)について

基本
理念

みんなで支え合い、一人ひとりが大切にされる地域福祉
だれもが安心・安全に暮らせる地域社会をめざして

実施計画

粕屋町社会福祉協議会は、粕屋町地域福祉計画・第3次地域福祉活動計画において掲げた「みんなで支え合い、一人ひとりが大切にされる地域福祉」～だれもが安心・安全に暮らせる地域社会をめざして～の理念のもと、4つの目標に沿った活動を展開していきます。

目標1 福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり

誰もが必要なときに適切な福祉サービスを利用できる地域をめざします。そのために、福祉サービスに関する情報提供、相談支援体制を充実させ、サービスを利用しやすい仕組みづくりをすすめます。

目標2 安心で安全な暮らしを支える基盤づくり

誰もが安心して安全に暮らせる地域をめざします。そのために、福祉サービスの提供体制の充実を図るとともに、地域での助け合いや支え合いの仕組みと体制を整えることで、地域において安心して暮らしていける基盤づくりをすすめます。

目標3 みんなが気軽に参加できる環境づくり

誰もが地域福祉活動に参加できる地域をめざします。そのために、学びの機会を提供し地域福祉活動への参加と協力を促すとともに、交流の場を充実させ、ボランティア活動や地域活動の推進を図ることで、社会参加の機会の充実を図る環境づくりをすすめます。

目標4 社会福祉協議会の基盤強化

社会福祉協議会の事業を通じて、町民や行政の信頼に応える組織作りを進めるため、本会の組織体制基盤の強化を図ります。

全て議決



令和2年度(令和3年度事業分)共同募金配分金のお知らせ

令和2年度赤い羽根共同募金では、多くの方々から心のこもった募金が寄せられ、その募金をもとに粕屋町社会福祉協議会が福岡県共同募金会に申請を行い下記の配分が決定致しました。あらためて厚くお礼申し上げます。

(令和2年度に新型コロナウイルス感染拡大防止により実施できなかった分を特例として繰越金が配分されております。令和3年度分の事業で使途します。※通常、繰越金は次々年度にされます。)

社協事業費として 10,899,000円

ご寄付・ご寄贈ありがとうございました。

- ご寄付 ● 盛年クッキングサークル 1班
ご寄贈 ● 車椅子 1台 匿名





無料 心配ごと相談所
 日常生活の悩みや心配ごとなど、弁護士に直接お会いして相談できます。(無料)
【対象者】 町内在住者
 ※ただし、裁判所で訴訟中、弁護士に依頼済みの方は受付できません。
【開設日】 6月15日(火)、7月6日(火)、20日(火)
 8月3日(火)、17日(火)
 9月7日(火)、21日(火)

【開設時間】 10時～12時 ※一部予約制(10時と11時)
 ※それ以外の方は、随時受付(当日受付時間:9時30分～11時30分まで)

ひとり暮らし高齢者見守り活動推進事業(たよりあいプロジェクト)
 安否確認やハガキを通じた交流を目的に、心ばかりの贈り物とお役立ち情報やコラム、脳トレクイズを記載したおたよりと返信ハガキを郵送しています。
【対象者】 町内在住の75歳以上のひとり暮らし高齢者 ※利用条件あり
【開催日】 7月、8月、9月の下旬(予定)

子育て情報誌発行(キッズネット)
【発行日】 6月18日(金)、7月20日(火)、8月20日(金)、9月17日(金)

子育て応援サロン(療育児・親子サロン)
 作業療法士や臨床心理士等による発達障がいのある子どもの療育をしながら、親同士の交流を目的としたサロンです。
【開催日】 7月24日(土)、8月7日(土)、9月4日(土)(予定)

身体障がい者生き甲斐対策支援通所事業(Newはげみ会)
 65歳以上の身体障がい者手帳所持者の方に対して引きこもり・孤立化防止を目的にサロンを開催します。
 9月までお休みいたします。

お茶の販売について(主催:ボランティア連絡協議会)
 今年度は中止いたします。
 ●社協行事予定は、随時ホームページにてお知らせします。
 ※上記予定等は、予告なく変更になる場合がございます。あらかじめご了承ください。

**社協では随時
 このようなことを行っております**

**福祉サービスを
 利用しやすい仕組みづくり**

- 福祉総合相談の実施、連携
- 福岡ライフレスキュー事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 日常生活自立支援事業
- ひとり暮らし高齢者見守り活動推進事業
- ひとり暮らし高齢者等電話訪問活動

など

**安心で安全な
 暮らしを支える基盤づくり**

- 居宅介護支援事業
- 障害児相談支援事業
- ふれあいバス(町内巡回バス)運行管理
- 粕屋町サポーター制度の運営
- 障がい児放課後等対策事業
- 外出支援の充実(車椅子の無料貸出し)
- 各福祉団体への活動の場の提供
- 虐待問題に関する啓発
- 児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所さんさんの運営
- 医療的ケア児対応型放課後等デイサービス事業所あいの運営

など

みんなが気軽に参加できる環境づくり

- 粕屋町福祉センターの管理運営
- 子育て応援サロン(療育児・親子サロン)の開催
- ボランティア保険(加入手続き・事故対応)
- ボランティア団体レベルアップ研修支援
- 疑似体験用具の貸出し
- 献血推進事業

など

**ふだんの
 ぐらしの
 しあわせ**

何気ない毎日を感じる嬉しいこと、ほっこりすること等をお寄せください。住所・氏名・年齢を記入の上、右記までに、はがきか封書、メールでお寄せください。写真やイラストなどの投稿も併せてお待ちしております。
 ※氏名は掲載しません。

大募集

ご相談・問合せはこちら

社会福祉法人 粕屋町社会福祉協議会
 住所:粕屋町長者原東六丁目5番10号
 粕屋町福祉センター内

電話: 092-938-6844
FAX: 092-938-6886
E-mail: kasuya-shakyo@blue.ocn.ne.jp
 受付時間:8時30分～17時(土・日・祝日を除く)

QRコード: ホームページ
 QRコード: Facebook

エンディングホール かぞくの心

まずは斎場のご見学から
 ご不明な点・ご質問などお気軽にお問い合わせください。

現地にて
**事前相談
 承ります**

やすらぎ会館 かすや斎場
 福岡県糟屋郡粕屋町戸原西1-13-1(JR伊賀駅前)

☎092-931-3533
 原町駅前交差点を伊賀駅方面へ車で約5分

詳細MAPはコチラ
 QRコード

〒811-2317 福岡県糟屋郡粕屋町戸原西1丁目13-1 付近